

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

● 常住人口(推計)

令和2年4月1日現在(前月比)

世帯数	15,095 世帯	(+ 95)
総人口	37,690 人	(+ 18)

● 5月の納付

納期限 6月1日(月)

軽自動車税

● 5月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

期日	医療機関名	電話番号
10日(日)	東原クリニック	283-2301
17日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
24日(日)	東海クリニック	283-1711
31日(日)	茨城東病院	282-1151

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 03-6667-3377

※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 03-6667-3377

※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

● 窓口業務時間延長

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行、国保・国民年金・後期高齢者医療等に関する手続きなど

【高齢福祉課】介護保険・高齢支援の申請

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【会計課】国税、県税、国民年金保険料を除く各種税金・使用料等の支払い

【子育て支援課】保育所・幼稚園・認定こども園の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請など

【水道課】給水の開始・中止の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

● 防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

暮らし



「ご協力ください!」 「工業統計調査」

「工業統計調査」(6月1日現在で実施)は、製造業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、調査員による訪問調査は行いませんので、ご注意ください。対象となる事業所には、5月中旬から下旬にかけて、村の担当職員が電話連絡し、住所等を確認します。その後、従業員数4人以上の事業所に調査票を郵送します。また、一部の事業所には

国(経済産業省)から直接調査票が郵送されます。調査への回答は、インターネットを利用するか郵送での提出となります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国総務課統計・IT管理担当(内線1316)



自動車税の納税はお済みですか?

今年度の自動車税の納期限は6月1日(月)です。金融機関やコンビニエンスストアから納付できるほか、クレジットカードでの納付も可能です。納税通知書が届いていない方や紛失した方は、お早めにお問い合わせください。問 常陸太田県税事務所収税第一課 (☎ 0294・80・3314)

作業機付きトラクターで公道を走行する際は…

農耕トラクターに関する道路運送車両法の運用見直しにより、ロータリー等の直装型作業機を装着した状態で、一定の条件(灯火機類、車幅・安全性・免許などの確認)を満たしていれば、公道での走行が可能となりました。



なお、公道を走行する場合は、周辺の方々への安全を第一に、十分注意して走行するように協力をお願いします。

「トラクターの公道走行に当たり必要となる免許等は、作業機の条件によって異なります」

①トラクターに作業機を装着した状態の寸法が全幅1.7メートル以下、全高2.0メートル以下(安全キャブや安全フレームの高さ2.8メートル以下)

下)、全長4.7メートル以下かつ最高速度が時速15キロメートル以下の場合：小型特殊免許または普通免許

② ①の寸法・運転速度の制限を一つでも上回る場合：大型特殊免許(農耕用に限る)も含む

③ 全幅が2.5メートルを超えている場合：大型特殊免許(農耕用に限る)も含む(および道路管理者からの特殊車両通行許可)

その他▼直装型作業機とはけん引タイプではない、ロータリー、ハロー、直送式ブームスプレーヤ、播種機等のトラクターに直接装着する作業機のことです。

問 農業政策課農業振興・農地保全担当(内線1221)※詳細は、農林水産省ホームページ(https://www.maff.go.jp)または、一般社団法人日本農業機械工業会ホームページ(http://www.jfma.or.jp/)をご覧ください。

ご注意ください！村内で交通死亡事故が発生しています

村内で、4月中に2件の交通死亡事故が発生しています。交通ルールやマナーを守り、交通安全を心掛けましょう。



【事故の概要】

▽4月5日の午前6時25分頃、豊岡市内の国道上で、普通乗用車が路外に逸脱し空き店舗に衝突。運転していた42歳の男性が亡くなる事故が発生。

▽4月17日の午後8時10分頃、舟石川地内の国道6号上で、58歳男性が運転する大型貨物自動車と走行中の自転車と衝突。自転車に乗っていた67歳の男性が亡くなる事故が発生。

歩行者や自転車を利用する方は…

▽明るい色の服装や反射材を着用し、自身の存在をドライバーへ知らせる。▽道路を横断するときは横断歩道を利用し、必ず左右の安全を確認する。特に左側から接近する車両に注意する。

自動車を運転する方は…

▽法定速度を厳守し、運転中は脇見をせず、運転に集中する。▽夜間は昼間に比べて視界が悪くなるため、早めにライトを点灯する。▽対向車や先行車がない時は上向きライトを活用し、歩行者等の早期発見に努める。

環境政策課生活環境保全担当(内線1456)

健康・医療



東海村国民健康保険加入者の方へ 特定健診の受診について

指定医療機関での特定健康診査(特定健診)を受診する予定の方は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の点にご協力ください。

▽発熱等の風邪症状がある場合や体調が優れないときは、受診しない。
▽緊急事態宣言の期間中は、特定健診を受診しない。

▽緊急事態宣言解除後に特定健診を受診する場合は、必ず事前に医療機関に電話をし、予約をした上で受診する。※医療機関によっては、予約の受け付けができない場合があります。

問 住民課保険年金担当(内線1131)

歯科医師による

「歯のなんでも電話相談」

入れ歯のことや口臭の悩み、治療内容や治療費に関すること、お子さんの歯についての悩みなど、普段、歯科医師に聞けず、悩んでいることはありませんか。



歯に関する悩みや質問に、茨城県保険医療協会の歯科医師が、無料でお答えします。匿名での電話にも対応しますので、お気軽にご相談ください。

期日▼6月14日(日)

時間▼午後1時～4時

費用▼無料

問 一般社団法人茨城県保険医療協会
(☎029・823・7930)

福祉



利用してみませんか？

「高齢者見守り訪問サービス」

村では、日本郵便株式会社(村の委託)による見守り訪問サービスを行っています。

これは、郵便局社員が定期的に高齢者を訪問して見守りを行うとともに、訪問した様子を離れて暮らすご家族等に連絡するものです。利用者の孤独感の解消や、ご家族等の安心につながるサービスとなっています。興味のある方は、ぜひご相談ください。

対象▼村内在住の70歳以上で、一人暮らしの方

費用▼無料

その他▼「愛の定期便事業」との併用はできません。

問 地域包括支援センター(☎287局2516)

「オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)の集い」

オストメイト社会適応訓練事業として、オストミーに関する講習会を

開催します。

期日▼6月7日(日)

時間▼午前10時～午後3時(午前9時30分受け付け開始)

場所▼ホリゾンかみね(日立市宮田町3381)

内容▼講演：「ストーマケアについて」講師：大山瞳さん(ひたちなか総合病院皮膚排泄ケア認定看護師)

▽協会認定ピアサポーターによるストーマケア悩みごと相談▽ストーマ用装具の展示・説明

参加費▼1000円/人(昼食代を含む)

問 5月31日(日)までに、電話で公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部事務局(猪口さん ☎090・2239・9169)へ申し込みください。

「手話サークルこどもり」 会員募集

手話の学習を通して聴覚に障がいがある方と交流しませんか。これまでは夜間に勉強会を行っていましたが、5月からは日中の開催に変更となります。



活動日▼第1・3金曜日

時間▼午前10時～11時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

会費▼無料

問 東海村社会福祉協議会(☎283局4538)

教養・スポーツ

SCスマイルTOKAI

「ゴルフ教室」

ゴルフに興味がある初心者の方から、上達したい経験者の方まで、プロの指導者によるレッスンをを行います。
期日▼6月7日(日)から7月5日(日)までの日曜日(全5回)

時間▼午後1時30分～2時30分

場所▼酒出ゴルフセンター(那珂市南酒出2504・3)

対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはSCスマイルTOKAI会員で、18歳以上の方

定員▼先着5人

講師▼七尾茂さん(プロゴルフアー・PGA指導員資格獲得者)

参加費▼▽SCスマイルTOKAI

I 会員:1万円/人▽一般:1万2500円/人

申 5月13日(水)から31日(日)まで(月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、参加費を添えて総合体育館へ申し込みください。

問 SCスマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283局1001)

「東海マジシャンズクラブ」 会員募集

東海マジシャンズクラブでは、手品の練習のほか、マジックショー等で手

ご存じですか? “植えてはいけないケシ”



▲村内で自生が確認されたアツミゲシ

お住まいの近くに自生していませんか?

ケシの仲間(ケシ属植物)には、法律(あへん法等)によって栽培や所持等が禁止されているものがあります。“植えてはいけないケシ”と知らずに、自宅で観賞用として栽培したり、庭や畑などで自然発生していたりする例が、村内でも確認されています。

4月～6月は、ケシの開花時期です。これらの“植えてはいけないケシ”の疑いがある植物を発見した場合は、ひたちなか保健所または保健センターへご相談ください。なお、所有する土地で自生した場合は、なるべく早く抜いて可燃ごみとして処理してください。

植えてはいけない3つの種類

下の3つのケシの栽培は、法律で禁止されています。

▽ケシ(ソムニフェルム種)

▽アツミゲシ(セティゲルム種)

▽ハカマオニゲシ(ブラクテアツム種)

【問い合わせ】ひたちなか保健所(☎265-5645)、保健センター(☎282-2797)

品の披露を行っています。器用な方もそうでない方も、大人も子ども(小学4年生以上に限る)も大歓迎です。私たちと一緒に活動してみませんか。
活動日▼日曜日※原則として、第1日曜日に活動します。
時間▼午後1時～5時のうち、2時間程度
場所▼総合福祉センター「絆」ほか
会費▼10000円/月(会場代)※その他、教材費等がかかる場合があります。
問 渡辺さん(☎090・9817・0547 FAX 283局1035) E: <http://tokainagic.htmlxdomain.jp/>

その他

「広報とうかい」からのお知らせ

【広報とうかい】掲載の一部コーナーを休止します

イベント等の中止または延期の決定を受け、「広報とうかい」(毎月10日号)に掲載している「中央公民館講座」「ステーションギャラリー」の2つのコーナーを当面の間休止します。
再開が決まり次第、「広報とうかい」

や村公式ホームページでお知らせします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
【集まれ! TOKAI kids】写真募集!

「広報とうかい」に、お子さんやお孫さんの写真を掲載してみませんか。成長の記録や記念に、ぜひご応募ください。とびつきの1枚をお待ちしています。
対象▼村内在住で、就学前までのお子さん

その他▼詳細は「広報とうかい」(毎月10日号)の裏表紙をご覧ください。
問 秘書広報課広報戦略・国際化担当(内線1305)